

静岡県環境影響評価条例に基づき、JR東海から提出された中央新幹線建設工事に係る事後調査報告書(本体工事着手前)を公表します

(要旨)

令和8年5月15日(金)、東海旅客鉄道株式会社(JR東海)から、静岡県中央新幹線建設工事に係る事後調査報告書(本体工事着手前)が提出されました。

本報告書は、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」の専門部会や国有識者会議での対話等の結果を踏まえ、JR東海が今後実施する環境保全措置、事後調査及びモニタリング計画や、同社がこれまでに実施した事後調査及びモニタリングの結果等を取りまとめたものです。

県は、環境影響評価条例に基づき本報告書を公表するとともに、環境の保全の見地からの意見を受け付けます。

1 公表する事後調査報告書

静岡県内中央新幹線建設工事に係る事後調査報告書(本体工事着手前)

2 公表・縦覧方法

(1) 公表

令和8年5月15日(金)午後3時以降に県生活環境課ホームページに掲載します。

URL: <https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/assessetc/1002649/1017973.html>

(2) 縦覧方法

HPでの公開の他に、準備ができ次第、以下の場所で紙資料の縦覧を行います。

【静岡県】県生活環境課ほか下記のとおり(※)

【静岡市】環境共生課、各区役所「市政情報コーナー」

※県民サービスセンター(静岡県庁東館2階)、各財務事務所、西部農林事務所総務課
天竜分室、県立中央図書館、静岡県総合教育センター

3 意見書の提出

環境の保全の見地からの意見がある場合は、県に意見書を提出することができます。

(1) 提出期間

令和8年5月15日(金)から6月15日(月)まで

(2) 提出方法

住所、氏名、連絡先(電話番号等)を明記した意見書(様式任意)を、次のいずれかの方法により、県生活環境課へ提出してください。

| | |
|-------|---|
| 持参 | 開庁日(土曜日、日曜日及び祝日を除いた日)の午前8時30分から午後5時15分までに県生活環境課(静岡県庁西館6階)に持参 |
| 郵送 | 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県生活環境課 宛て郵送 |
| FAX | (054-221-3665) 宛て送信 |
| 電子メール | 件名を「事後調査報告書に対する意見について」として、県生活環境課メールアドレス(seikan@pref.shizuoka.lg.jp)宛て送信 |